

令和3年度熊野市通学路安全推進会議合同点検対策一覧表(令和3年度点検箇所:新鹿中学校区、木本中学校区)

| No | 関係<br>学校区 | 路線名                   | 地名・住所                     | 場 所                               | 通学路の状況、危険の内容  | 対策内容(案)   | 事業主体                    | 対策の現状<br>(令和4年9月現在)   |
|----|-----------|-----------------------|---------------------------|-----------------------------------|---|---|-------------------------|---|
| 1  | 新鹿小中      | 里道                    | 新鹿町                       | 新鹿小・中学校<br>プール横～駐<br>車場横を通る<br>小道 | 道幅が狭くて危ない。また災害時に避難等、<br>一度に多くの方が通行する場合には水路に<br>落ちる可能性がある。道幅を広げる工事をお<br>願いたい。  | 要望書の提出を受け、実施の可否につ<br>いて検討する。  | 熊野市建設課                  |   |
| 2  | 新鹿小中      | 県道737号                | 新鹿町                       | 新鹿小・中学校<br>前                      | 高速を降りてきた車がスピードを出して走っ<br>てきてとても危険。スピードを落とす対策と児<br>童・生徒が横断歩道を安全に渡る対策を講じ<br>て欲しい。  | 通行者の多くが地元の方と思われるた<br>め、まずは地元へ注意喚起の広報文を<br>配付する。それでも速度超過が目立つ<br>場合は、取り締まり強化を検討する。<br>ラバーポールについては増設を検討す<br>るが、自転車等が車道にはみ出る原因<br>となるような場所については設置は困難<br>である。                  | 三重県熊野建<br>設事務所<br>熊野警察署 | ラバーポール及び<br>看板について、令和<br>3年度に実施済み   |
| 3  | 新鹿小中      | 校内の私道                 | 新鹿町                       | 新鹿小・中学校<br>敷地内<br>運動場横の道<br>路     | 学校敷地内の運動場横に道路があり、車が<br>通行している。仮設フェンスなどを設置して<br>いるが、児童・生徒が飛び出す可能性もある<br>ので通行車のスピードを出さない対策を講じ<br>て欲しい。                      | 学校施設内であり通行者も保護者等に<br>限られるため、保護者に対する注意喚<br>起を強化する。   | 学校                      | 学校から保護者<br>に対して注意喚起を<br>行う。   |
| 4  | 新鹿小中      | 国道311号                | 新鹿町                       | 新鹿～保浦                             | 道幅が狭く、スクールバスが対向車とすれ違<br>いにくい。また山から気がせり出していて、道<br>に覆い被さっており、バスの天井に当たるこ<br>とがある。定期的な木の伐採をお願いしたい。                            | 建設事務所にて伐採する。パトロールも<br>行っている個所のため、バスが通行す<br>ることも念頭に置いて支障箇所を注視す<br>ることとする。  | 三重県熊野建<br>設事務所          | 現在、2/3程度が<br>伐採終了している。<br>引き続き伐採の予<br>定   |
| 5  | 木本小       | 市道西川町<br>獅子岩線、新<br>田線 | 木本町                       | 記念通りから木<br>本高校にかけ<br>て            | 高校生も多い通学路にも関わらず、記念通り<br>から木本高校前にかけて速度が速い自動車<br>が多い。速度標識の増設やゾーン30の指定<br>などの対策をしてほしい。*熊野道路工事車<br>両の増加もあるので先行して対応をしてほし<br>い。 | 取り締まり強化を検討する方針とする。歩道<br>幅も十分あり、標識も基準上最少の間隔で<br>設置されているため増設は困難である。ま<br>た、ゾーン30を指定するには指定区域の外<br>に一定の速度で走ることができる道路を指定<br>(外周道路という)する必要があるが、記念通<br>りの外周道路を確保することは困難に思わ<br>れる。 | 熊野警察署                   | 取り締まりの実施  |
| 6  | 木本小       | 市道西川町<br>獅子岩線         | 木本町                       | 記念通り商店<br>街                       | 記念通り商店街の「ひさし」の老朽化が目立<br>ち、台風時などの強風で壊れそうで危険であ<br>る。  | 個人設置のものであり、対応できたとし<br>ても設置者に指導するにとどまるが、ひさし<br>がある場所は無電柱化の計画区域でもあり、<br>修理しても近いうちに無電柱化の工事で一<br>時撤去されることとなるため、強い指導が困<br>難な状態。  | 熊野市建設課                  | 無電柱化の工事の<br>際に指導を入れる。   |
| 7  | 木本小       | 市道新田池<br>尻線           | 木本町                       | 瀬川米店から<br>天理教の前の<br>道             | 細い道路の上に、自動車、バイク、自転車、<br>人がよく通り交通量がとても多い。スピードの<br>速い自動車も通るため、怖い思いをすること<br>が度々ある。   | 児童に対し注意喚起を行う。<br>ポール当物理的規制は幅員が狭いため困難<br>である。  | 学校                      | 安全指導を行う。  |
| 8  | 木本小       | 市道西川町<br>獅子岩線、新<br>田線 | 木本町西川<br>町                | 称名寺近くの<br>三叉路                     | 木本高校方面から三叉路にかけて、とても見<br>通しが悪い。<br>(登校時に自動車や自転車が来ているかどう<br>かが見えにくく、不安になる。)   | 年度内に支障となっている家屋を解体<br>する予定である。   | 熊野市建設課                  | 空き家の解体は完<br>了している。  |
| 9  | 木本小       | 市道西川獅<br>子岩線          |                           | 木本町学校前<br>木本小学校前<br>の横断歩道(2<br>つ) | 学校前の横断歩道前につけてある足形マー<br>クが、道路にとっても近い。指導はしているの<br>だが、どうしても児童は足形マークの所で車が<br>通り過ぎるのを待つので、とても危険である。                            | 市民保健課にてマークの再設置を行う。  | 市民保健課                   | 8月に6カ所再設置<br>した。  |
| 10 | 井戸小       | 県道141号                | イオン駐車場<br>前から下平公<br>園にかけて | ひまわり保育<br>園前周辺                    | オレンジ道路の両側に歩道がなく、狭い路側<br>帯のみのため、通行が危険である。  | グリーンベルト、ラバーポール設置等の<br>検討を行う。  | 三重県熊野建<br>設事務所          | グリーンベルトにつ<br>いて、令和3年度に<br>実施済み。ラバー<br>ポールについて令<br>和4年度に実施済<br>み。ただし、店舗前<br>については入口が<br>あるため対策が不<br>安全指導を行う。 |
| 11 | 井戸小       | 農道                    | 馬ノ戸団地付<br>近～県道間<br>道路     | 田んぼの中の<br>農道                      | 大雨の時に、道路が冠水して通行できなくな<br>ることがある。   | 農道のかさ上げは困難であるため、降<br>雨時は別のルートで通学するように指<br>導いただきたい。  | 学校                      |   |
| 12 | 井戸小       | 県道34号線<br>(七色峡線)      |                           | 井戸小学校付<br>近橋梁                     | 歩道の下を流れる用水路への転落防止に柵<br>が設置されているが、子どもが柵に足を掛け<br>て身を乗り出すことがあり危険である。また、<br>柵の隙間も広くて危ない。                                      | プレート等を設置すると風の影響を受け<br>るため、かえって危険と思われる。何ら<br>かの対策を検討する。  | 三重県熊野建<br>設事務所          | 令和4年度に対策済<br>み  |
| 13 | 井戸小       | 市道赤坂松<br>田橋線          | 市道赤坂松<br>田橋線              | 松田橋付近十<br>字路                      | 松田橋東詰めから道路を横断するところに横<br>断歩道がなく、危険である。さらに、その先の<br>通学路にグリーンベルトや横断歩道がないた<br>め、通行に危険が伴う。                                      | 横断私道線の設置を検討する。<br>横断歩道の設置は、滞留場所を確保で<br>きないため困難である。  | 熊野市建設課                  | ラインと停止線の設<br>置を警察と相談す<br>る。<br>グリーンベルトの設<br>置を検討していく。   |

令和3年度熊野市通学路安全推進会議合同点検対策一覧表(令和3年度点検箇所:新鹿中学校区、木本中学校区)

| No | 関係<br>学校区  | 路線名                 | 地名・住所               | 場 所           | 通学路の状況、危険の内容  | 対策内容(案)   | 事業主体           | 対策の現状<br>(令和4年9月現在)   |
|----|------------|---------------------|---------------------|---------------|---|---|----------------|---|
| 14 | 井戸小        | 市道松田前<br>通り線        | 市道松田前<br>通り線        | 道路沿いブロッ<br>ク塀 | 民家のブロック塀の倒壊の恐れがある。                                      | 管理者を調査し、対応の指導を行う(2<br>件)  | 熊野市建設課         | 対応の指導済み<br>1軒については、裏<br>側に支えがあるた<br>め危険度が低いこ<br>とを確認した。さら<br>に補強が追加され<br>た。<br>もう1軒はすでに解<br>体は完了しており、 |
| 15 | 井戸小<br>木本中 | 市道木本中<br>学校井戸川<br>線 | 指導木本中<br>学校井戸川<br>線 | 木本中学校駐<br>車場前 | 夏場は蛇や蜂が出て危ない。人通りも少な<br>く、一人で通るのは危険である。<br>コンクリートのひび割れあり | 通行に支障がない草木の伐採は困難で<br>ある。また、街灯は基本的には自治会で<br>設置、管理されているため、市による設<br>置は困難である。 | 熊野市建設課         | 通行に支障がない<br>ため、対応は行わ<br>ない。<br>街灯については、学<br>校から自治会に要<br>求していく。  |
| 16 | 井戸小        | 県道34号線              | 井戸町中河<br>原          | 中河原バス停<br>付近  | 路側帯の白線が消えていて危険である。                                      | 保全課にて引き直しを行う。   | 三重県熊野建<br>設事務所 | R3年度に実施済み   |